

官民連携により、災害時の“備え”を充実させます

特設公衆電話の設置等に関する覚書 締結式

- 日時： 平成27年5月19日（火） 13:30～14:00
■場所： 関市役所 3階 庁議室

【概要】

大規模災害時には、被災地に安否確認や問い合わせなどの電話が殺到し、電話がつながりにくい状態になるため、被災者の通信手段を確保することを目的として、被災者が無料で使用することができる特設公衆電話の設置や利用などについて定めるものです。

西日本電信電話株式会社が災害時専用の電話回線を指定避難所に配線し、関市が電話機を準備します。災害時に、この回線と電話機を接続することで、すみやかに特設公衆電話が利用できるようになります。

【特徴】

- ① 通話料無料で利用できること
- ② 発信専用であること
- ③ 災害時優先電話であるため、通信制限が行われてもつながりやすい

【設置】

- 設置機関・・・西日本電信電話株式会社 岐阜支店
対象施設・・・関市の指定避難所となっている小学校など28施設
（板取中学校、上之保中学校を除く）
回線数・・・災害時専用の電話回線を各3回線、計84回線
6月20日までに設置してもらう。

【協定】

同様の覚書は中津川市、岐阜市、大垣市、高山市、多治見市に続いて県内6例目

関市の災害時応援協定は、情報区分として6団体と締結したことになります。

【その他】（締結式出席者）

- 西日本電信電話株式会社岐阜支店
支店長 米田 秀弥（よねだ ひでや）様
設備部長 堀口 高資（ほりぐち たかし）様
中濃支店長 枝元 一成（えだもと かずなり）様
関市 関市長 尾関 健治
教育長 吉田 康雄
市長公室長 山下 清司

<担当> 関市市長公室危機管理課
電話 0575-23-7736